

司法試験法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の実施について

平成 22 年 7 月 29 日
法務省大臣官房人事課

司法試験予備試験の実施に当たり、司法試験法施行規則の一部改正について、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

つきましては、御意見のある方は、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、電子メール、郵送又は F A X のいずれかの方法により、日本語にて提出してください。

意見提出先、意見提出期間及び問い合わせ先は、次のとおりです。

意見提出先	電子メール	jinji07@moj.go.jp ※件名に「司法試験予備試験意見募集」と明記してください。
	郵 送	〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1 法務省内 司法試験委員会「司法試験予備試験意見募集係」あて
	F A X	03-3592-7603 ※件名に「司法試験予備試験意見募集」と明記してください。
意見提出期間	平成 22 年 7 月 29 日（木）から 平成 22 年 8 月 27 日（金）までの間（必着）	
問い合わせ先	法務省大臣官房人事課 電話：03-3580-4111（内線5715）	

なお、御意見の提出に当たっては、次の事項をあらかじめ御了承ください。

- 1 電話による御意見は受け付けておりません。
- 2 頂いた御意見に対して、個別の回答はいたしかねます。
- 3 意見提出者の氏名及び連絡先は、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。
- 4 頂いた御意見の内容は、必要に応じ公表することがあります。